

＼平時は屋内砂場 災害時は避難スペースに／
子育て支援センター「うららん」にインスタントハウスを設置
(株)LIFULL ArchiTech と協定を締結

東浦町では、要配慮者の避難支援の充実を図るため、2026 年 6 月 25 日子育て支援センター「うららん」を新たに指定避難所として指定しました。このたび「うららん」にインスタントハウスを設置し、平時は子どもたちが遊べる「屋内砂場」として、災害時には一時避難場所や救護室などの居住空間として活用します。

平時から常設・活用することで、町民が防災を身近に感じる機会を創出し防災意識の向上を図るとともに、本町の防災への取組を広く発信していきます。

また、災害時にインスタントハウスを迅速に供給できる体制を構築するため、(株) LIFULL ArchiTech と協定を締結します。

■災害時におけるインスタントハウスの供給に関する協定締結式・お披露目

●と き

2026 年 8 月 14 日（金曜日） 午前 10 時～11 時

●ところ

東浦町子育て支援センター「うららん」
（東浦町石浜三本松 1-56）

●協定概要

災害時におけるインスタントハウスの供給

●出席者

- ・(株) LIFULL ArchiTech 取締役 COO 山中 典氏
- ・東浦町長 日高 輝夫



【参考：株式会社 LIFULL ArchiTech 会社概要】

所在地	東京都千代田区麹町 1-4-4
設立	2019 年 11 月 1 日
代表者	代表取締役 井上 高志
事業内容	新しい住環境の研究・開発、特許の管理



▲
(株)LIFULL ArchiTech
ホームページ

■問い合わせ

東浦町防災課 ☎ 0562-83-3111(内線 234) 担当：山本・小嶋